

印西市公共施設予約システム 要求仕様書【全般編】

1. 事業の名称

公共施設予約システム構築及び運用支援業務委託

2. 事業の目的

公共施設への指定管理者制度の導入に伴う公金を扱う窓口の減少が、公共施設の管理運用上の課題となっており、昨今の技術的動向を踏まえ、オンライン決済を導入することで、更なる住民サービスの向上、職員業務処理の効率化を実現することを目的とする。

3. 業務の概要

(1). 印西市の保有する公共施設の利用者情報、予約情報、入金・還付情報を一元管理する情報システムを構築する。

契約形態 業務委託契約

履行期間 契約した日から令和5年9月30日まで

仕様 印西市公共施設予約システム 要求仕様書【機能編】

印西市公共施設予約システム 要求仕様書【非機能編】

(2). 上記で構築したシステムの運用支援及び保守をおこなう。

契約形態 業務委託契約

履行期間 令和5年10月1日から令和10年9月30日まで

仕様 印西市公共施設予約システム 要求仕様書【運用保守編】

4. システムの基本構成・基本要件

(1). アウトソーシング方式の採用

ハウジングまたは、ASP・SaaS方式に基づいたシステム構築及び運用を行うものとする。本市と同規模以上の他団体において稼働実績のあるパッケージソフトウェアをベースとして、要求仕様書に記載された本市の業務要件に適合させて実現すること。

上記稼働実績とは今回提案するシステムと同一バージョンのみを対象とする。

『印西市公共施設予約システム【機能編】』の要件をすべて満たすこと。要求仕様よりも優れた代替方法がある場合は、提案理由を含めて詳細な実現方法を備考欄に記載すること。

(2). Webアプリケーションの採用

職員向け機能、住民向け機能ともにWebブラウザ上ですべての操作が可能なこと。動作環境については『印西市公共施設予約システム【非機能編】』の要件をすべて満たすこと。代替提案は基本的に認めない。

技術的陳腐化を避けるため、職員向け機能、住民向け機能ともに、クライアント/サーバ方式のクライアントモジュールを使用してブラウザで動作させる方式は認めない。

(3). データセンターの採用

構築するシステム（ハードウェア・ソフトウェア）は、受託者が所有・運営するデ

ータセンターに収容し、受託者の責任においてシステム運転・監視を実施すること。

ファシリティ・セキュリティについては『印西市公共施設予約システム【非機能編】』の要件を満たすこと。代替提案は基本的に認めない。

(4). 十分なスペックのサーバ群の採用

システム稼働時はもちろんのこと、稼働5年後においてもストレスなくレスポンスが維持できるだけの十分なサーバスペックにてシステムを構成すること。サーバ構成については『印西市公共施設予約システム【非機能編】』の要件をすべて満たすこと。代替提案は基本的に認めない。

(5). 十分なシステム操作教育の実施・操作マニュアルの納品

①操作研修

システム仮稼働に先立ち、十分なシステムの操作研修を実施すること。

研修の種類、受講対象人数は以下とする。

a). 施設職員向け操作研修 … 対象者30名

b). システム管理者研修 … 対象者5名

②操作マニュアル

システム操作マニュアルについては本市向けシステムに適合した内容のものとし、以下部数納品すること。

a). 施設職員向け操作マニュアル … 印刷物2部、電子データ1部

b). 管理者向け操作マニュアル … 印刷物2部、電子データ1部

5. システム構築スケジュール

システム構築にあたっては以下スケジュールを基本とする。ただし詳細については受託者との協議により決定する。

令和5年3月	業者選定
令和5年3月	契約
令和5年9月	試行運用（仮稼働）
令和5年10月	本稼働

6. データ移行

利用者データ及び本稼働日以降の予約データを現行システムから移行するものとする。データ（リハーサルデータ2回、本番データ1回）及びデータ項目説明書は、本市が提供する。

7. 貸与資料

受注者は、本業務において発注者から貸与された情報資産等の資料をセキュリティに配慮された空間で管理し、資料の破損・滅失等がないよう留意しなければならない。また、貸与資料の使用は、本業務に必要な場合のみとし、本業務完了後は速やかに返却しなければならない。

8. 秘密保持及び個人情報保護等

本業務を履行するうえで知り得た情報及び個人情報の取扱いにあたっては、法令等を遵守することとし、履行期間中、業務完了後にかかわらず、第三者に漏えいしてはならない。また、印西市情報セキュリティポリシーを遵守しなければならない。

9. 再委託の禁止

原則として、本件業務の全部又は一部を第三者に再委託（更に、順次行われる委託を全て含む。以下同じ。）してはならない。

ただし、あらかじめ、本業務を完全に履行するために必要な全ての再委託先を特定し、再委託の内容及びそこに含まれる情報、再委託先に対する管理方法等を記載した書面を提出し、発注者の承諾を得た場合はこの限りでない。

10. 手続き及び損害賠償

本業務に必要な諸手続きは、受注者の責任において行い、その写しを発注者に提出しなければならない。また、本業務の履行において受注者が発注者又は第三者に損害を与えた場合は、直ちにその状況等を発注者に報告し、指示を求め、賠償が必要なときは受注者が負担するものとする。

11. 成果物

受注者は、システム構築に係る下記の成果物を令和5年9月30日までに書面および電子媒体で納品のうえ、本市の検収を受けること。なお、作成文書は原則A4版・日本語表記とし、専門的な用語には説明を付記すること。書面・電子媒体ともに正副各1部とし、ファイル形式は本市において読み書きできるものとする。

- (1). マスタ・パラメータ設計書
- (2). システム操作マニュアル（窓口職員向け、管理者向け）
- (3). システムテスト仕様書兼結果報告書
- (4). 打ち合わせ議事録

12. 検収及び業務完了届の提出

受注者は、業務が完了した時点で発注者の検収を受けるものとし、成果品について本仕様書の要件を満たさない場合は速やかに修正を行うものとする。また、本業務が完了した際は、業務完了届を提出すること。

13. データ引継

業務期間終了後に委託事業者が変更になる場合は、データ移行等に係る発注者作業のサポートを行うこと。なお、この作業費用は本委託契約の見積額（構築費）に含めること。

14. 瑕疵

本業務の履行中及び履行完了後において、受注者の過失又は疎漏に起因した不良箇所が発見された場合には、発注者、受注者協議のうえ、必要と認められる修正、補正及びその他必要な作業を受注者の負担で行うものとする。

15. 用語の定義

本仕様書で使用する用語は以下のように定義する。

- 館 … 管理対象となる物理的な建物の単位
- 施設 … 館の中に含まれる実際の予約対象となる単位（部屋、コートなど）
- 分割施設 … パーテーションなどで施設を複数面に分割して貸出する単位
（体育館アリーナ、大会議室など）
- 設備 … 付帯設備、備品など施設と合わせて、または単独で貸出する物品

16. その他

本業務の対象となる館及び施設については、別紙「施設一覧」のとおり。

なお、施設数については、改修工事や運用方法などにより、多少の増減が発生する場合があります。

以 上

【教育施設・地域交流施設】

館名		施設名	備考
中央公民館	14	第1会議室	
		第2会議室	
		第3会議室	
		学級講座室	
		和室	
		研修室	
		調理実習室	
		視聴覚室	
		幼児室	
		講堂	
		陶芸用窯(本焼き)	
		陶芸用窯(素焼き)	
		学習室	
		講座室	
小林公民館 (現在改修中、令和5年度完了予定)	10	和室1	A
		和室2	A
		調理実習室	
		遊戯室	
		視聴覚室	
		集会室1	
		集会室2	B
		集会室3	B
		ホール	
		工芸室	
中央駅前地域交流館	19	会議室1	A
		会議室2	A
		会議室3	
		会議室4	
		会議室5	
		和室	
		調理実習室	
		視聴覚室	
		レクリエーションホール	
		工芸室1	
		工芸室2	
		展示室	
		講座室	
		陶芸用窯	
		陶芸用窯(素焼き)	
		憩いの家	
		子育てルーム	
児童ルーム			
ふれあいの部屋			
そうふけ公民館	9	会議室	
		研修室1	
		研修室2	
		和室	
		創作活動室	
		調理室	
		視聴覚室	
		多目的室	
		学習室	

館名		施設名	備考
印旛公民館	11	大会議室	
		第1研修室	
		第2研修室(パソコン教室のため貸出制限有)	
		第3研修室	
		和室	
		調理実習室	
		視聴覚室	
		陶芸室	
		教育相談室	
		閲覧室	
		陶芸用窯	
本埜公民館 (令和5年度改修予定)	14	団体研修室1	A
		団体研修室2	A
		団体研修室3	B
		団体研修室4	B
		文化教養室	
		情報学習室	
		調理実習室1	
		調理実習室2	
		音楽室	
		視聴覚室	
		多目的ホール1	C
		多目的ホール2	C
		美術工芸室	
陶芸用窯			

77

【体育施設】

館名		施設名	備考
高花公園	3	第1テニスコート	
		第2テニスコート	
		野球場	
松山下公園	10	第1テニスコート	
		第2テニスコート	
		第3テニスコート	
		第4テニスコート	
		第5テニスコート	照明
		第6テニスコート	照明
		第7テニスコート	照明
		第8テニスコート	照明
		野球場	
		陸上競技場	
牧の原公園	3	第1テニスコート	
		第2テニスコート	
		第3テニスコート	
東京電機大学平岡グラウンド	2	野球場	
		球技場	
松山下公園総合体育館	15	メインアリーナ1/2A(館内廊下側)	A
		メインアリーナ1/2B(クライミング側)	A
		メインアリーナ1/3A(館内廊下側)	A
		メインアリーナ1/3B(中央)	A
		メインアリーナ1/3C(クライミング側)	A
		サブアリーナ1/2A(館内廊下側)	B
		サブアリーナ1/2B(器具庫側)	B
		武道場1/2A(板間)	C
		武道場1/2B(畳)	C
		多目的室1/2A(鏡有り)	D
		多目的室1/2B(鏡無し)	D
		会議室1/2A	E
		会議室1/2B	E
		弓道場	
トレーニングルーム			

館名		施設名	備考
印旛中央公園	6	第1テニスコート	照明
		第2テニスコート	照明
		野球場	照明
		弓道場1/2A	A
		弓道場1/2B	A
		多目的運動広場	
印旛西部公園	4	第1テニスコート	
		第2テニスコート	
		野球場	
		多目的運動広場	
平賀学園台緑地	2	第1テニスコート 第2テニスコート	
萩原公園	2	第1テニスコート 第2テニスコート	
本埜スポーツプラザ	4	第1テニスコート	照明
		第2テニスコート	照明
		野球場	照明
		球技場	
泉公園	1	パークゴルフ場	
木下交流の杜公園	1	多目的運動広場	
コスモスフットサルパーク	3	多目的広場	
		第1フットサル場	照明
		第2フットサル場	照明

56

【文化施設】

館名		施設名	備考
印西市文化ホール	11	ホール	
		舞台のみ	
		楽屋1	
		楽屋2	
		楽屋3	
		練習室	条件
		リハーサル室	条件
		大会議室	
		小会議室	
		多目的室	
		和室	

11

【福祉施設】

館名		施設名	備考
総合福祉センター	8	研修室	
		集会室	
		調理実習室	
		創作室	
		相談室2	
		福祉団体室	
		レクリエーションホール	
		中庭	
高花老人福祉センター	7	会議・集会室	
		小会議室	
		創作活動室	
		教養娯楽室	A
		休養室1・2	A
		栄養指導室	
		日常生活訓練室	
そうふけ老人福祉センター	3	集会室	
		生活相談室	
		教養娯楽室	

【施設一覧】

館名		施設名	備考
印旛地域福祉センター	5	会議室1	A
		会議室2	A
		研修室	A
		ふれあい広間	
		ボランティアルーム	
草深ふれあい市民センター (令和5年度改修予定)	4	喫茶室	
		和室	
		サロン	
		グラウンド	
牧の原地域交流センター	3	会議室	
		多目的室1	
		多目的室2	

30

【コミュニティセンター】

館名		施設名	備考
永治コミュニティセンター	5	多目的室1	A
		多目的室2	A
		和室1	B
		和室2	B
		調理室	
中央駅南コミュニティセンター	7	ギャラリー	
		工芸・工作室	
		集会室1	
		集会室2	
		調理室	
		和室	
		多目的ホール	
船穂コミュニティセンター	5	多目的室	
		和室	
		調理室	
		工芸・工作室	
		多目的広場	
フレンドリープラザ	7	多目的ホール1	A
		多目的ホール2	A
		和室	
		集会室1	
		集会室2	
		調理室	
		工芸室	

24

198

※備考にアルファベットがある施設は、同じアルファベットで結合または分割が可能。

※「照明」とある施設は、夜間照明あり。

※「条件」とある施設は、他の施設の利用状況により、条件付きで使用可能な施設。

例：ホールを使用している場合は、楽器等の音が出る利用が出来ない。

※施設数は、令和5年1月4日現在のもの。改修工事等により増減がある。